

報道資料



平成 30 年 6 月 13 日
宇 城 市

「平成 28 年熊本地震」の対応に係る検証報告の取りまとめ ～避難所運営、罹災証明書発行などの課題を整理～

宇城市では、平成 28 年 4 月の熊本地震における市職員の実体験を踏まえ、課題と対応策の検証を行い、この度、報告書として取りまとめました。

本報告書は、熊本地震発生直後から概ね 3 か月間の災害対応の状況を整理し、課題や改善点を明らかにすることで、将来に起こり得る大規模災害発生時の対応に役立てるものです。

なお、本報告書の概要は以下のとおりです。

1 完成時期

平成 30 年 3 月

2 本検証の特徴

宇城市では、4 月 14 日の前震が震度 6 弱、16 日の本震が 6 強を観測しました。これまで経験したことのない未曾有の大災害であり、市の震災対応においても初めてのことが多く、避難所運営や罹災証明書の発行等、業務の遂行に当たって多くの反省点がありました。

このような災害対応時の反省点（課題）と改善点を明らかにすることで、将来の大規模災害が発生した場合や市職員が他自治体に災害派遣される場合などに役立てることを目的として作成したものです。

3 報告書の構成

「第 1 章 初動対応」、「第 2 章 受援」、「第 3 章 避難所運営」、「第 4 章 応急復旧」、「第 5 章 被災者支援」の 5 構成

4 報告書の概要（課題と改善点）

第 1 章 初動対応

○ 災害対策本部の設置運営

- ・ 災害対策本部の会議資料が紙ベースのため、本部会議の資料が多冊となり、多大な時間と労力を要した。

⇒ 災害対策本部では、迅速に意思決定の必要性から各対策部からの情報収集を集約し、情報共有可能なシステムの導入。

第2章 受援

- 応援職員の受入れ
 - ・各自治体からの応援職員は各部での受入れを行ったため、全体の状況把握が出来なかった。
⇒ 応援職員の受入窓口の一本化と業務の従事状況等の記録すること。
- その他職員の受入れ
 - ・TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣要請について、国と市による要請が重複していたため、混乱が生じた。
⇒ 国交省から派遣されたリエゾン(災害対策現地情報連絡員)との連携を密にし、情報共有を徹底する。
- ボランティアの受入れ
 - ・ボランティアセンター開設前からSNSや口コミ等でボランティア希望者が殺到し混乱した。
⇒ ボランティア受入体制の事前整備と窓口の一本化による対応。
- 支援物資の受入れ・配布
 - ・支援物資の集積拠点は本庁新館と決められていたが、短期間で大量の物資が輸送されたため、一時受入を休止した。
⇒ 集積拠点の他、第1拠点、第2拠点・・・と順次開設する場所の確保。

第3章 避難所運営

- 避難所における被害の把握
 - ・避難所の一部で、外壁の剥離など施設の損壊があり、避難所として利用できず、他避難所への移動をお願いした。
⇒ 指定避難所となる場合は、より高い耐震性を確保する必要がある。
- 避難所の各種運営
 - ・松橋及び小川地域で水道管の破裂による断水が発生し、10か所の避難所では水洗トイレが使用不可となった。
⇒ 大地震が発生しても安全な避難所の整備や、断水時でも使用できるマンホールトイレ等を整備することが必要。

第4章 応急復旧

○ 公共施設の応急復旧

- ・道路路面の陥没や亀裂、沿道の家屋・塀の倒壊、土砂崩落などが市の広範囲に及んだため、情報収集に苦慮した。
⇒ 広範囲の被災に対応するため、被災の位置・状況を把握し取りまとめを行えるようなタブレット等を活用した効率的な情報収集・共有化が必要。
- ・管路等から大規模漏水が発生したが、職員のみで市全域の漏水調査を実施することは困難であり、復旧作業の遅れにつながった。
⇒ 協定の締結等により、事前に関係機関・団体等との協力体制の構築が必要。

第5章 被災者支援

○ 罹災証明書の発行

- ・発行初日に対象者数が多い地区を設定したため希望者が殺到し、発行可能分を超過したため、対応ができなかった。
⇒ 発行業務が未習熟な初日は対象者を少なくし、余裕をもって対応する。
- ・家屋被害者認定調査について、自治体間で被害の判断基準に差があり、被災者から多くの苦情が寄せられた。
⇒ 平時より周辺自治体等と調査方式や判断基準等の調整・確認を行うことが必要であり、災害発生後の調査開始前における擦り合わせや調査開始後の細かな情報共有が必要。

【問い合わせ先】
企画部企画課
西村課長、田川企画振興係長
〒869-0592 宇城市松橋町大野 85
TEL : 0964-32-1902 (直通)
FAX : 0964-32-0110